自腹でも行く。
そういう覚悟を
応援したい。

海外視察・研修

申請者募集中
6|29まで

十勝のために、
もっと十勝の外を知る。

十勝ビジネス支援プロジェクト2018

十勝人チャレンジ支援事業公募

十勝の産業支援プラットフォーム

公益財団法人とかち財団

Follow us

平成30年度　十勝人チャレンジ支援事業

とかち財団では、十勝産業の発展に寄与する積極的な人材を育成するため、十勝管内で地域産業に携わる20歳以上の人を対象に、国内外の対象地域を実際に訪れる調査研究のための経費を補助いたします。『個人版』と『グループ版』メニューがあります。

【募 集 期 間】 平成30年5月30日(水)～6月29日(金)17：30まで
【補　助　率】 補助対象経費の10分の10以内
【補助限度額】 個人版：100万円　グループ版：1グループ500万円／1人あたり50万円まで
【採 択 件 数】 個人版：3件程度　グループ版：1件程度
【事業実施時期】 交付決定(平成30年8月末予定)から平成31年1月までの期間
【応 募 方 法】 所定の申請書類をとかち財団までご郵送またはご持参ください。
下記特設ページで「公募要領」を必ずご確認ください。書式等のダウンロードも可能です。
URL　http://www.tokachi-zaidan.jp/challenge

十勝人チャレンジ支援事業 個人版

❶ 事業趣旨

十勝の産業の発展に寄与する積極的な人材を育成するため、十勝管内の20歳以上の農林漁業・商工業等の産業に従事している人を対象に、国内外の対象地域を実際に訪れ、十勝との違いを学び、当該地域の技術等の応用導入を目指すなど、課題解決方法が明確な調査研究に係る、必要な経費を補助するものです。

❷ 応募対象者

応募対象者は、次の要件をすべて満たすことが必要です。
○農林漁業者又は商工業等の産業に従事する者(内定者含む)
○十勝管内に居住している者
○法人の従業員については、その法人の主たる事務所が十勝管内にあること
○平成30年4月1日現在で満年齢が20歳以上であること
○今年度、当財団の「アーリーステージ事業者支援」に申請していないこと
○本人及び所属する団体が暴力団等に関与・協力していないこと

❸ 補助対象事業

補助金の対象となる事業は、自己が目指す将来像を明確にし、かつ、産業振興を通じて十勝の発展に寄与するものです。
具体的には以下の要件を満たすことが必要です。
○課題設定や解決への道筋が明確な調査研究であること
○調査研究後の展開方策が具体的であること
○地域への波及効果が見えること
○調査研究に必要な日数(概ね2週間以上)を確保していること
○過去に同じ案件で本事業の補助を受けていないこと

十勝人チャレンジ支援事業 グループ版

❶ 事業趣旨

十勝の産業を担う優れた人材の育成を促進し、もって十勝の地域経済の発展に寄与するため、十勝圏域において地域産業に携わり、目的を同じくする者で構成されるグループを対象に、諸外国をグループで実際に訪れ、当該地域の技術や事例、市場環境等を学び、自らのノウハウ・技術力、あるいは製品・サービス等の付加価値を向上させるための研修・調査研究等に係る、必要な経費を補助するものです。

❷ 応募対象者

応募対象者は、次の要件をすべて満たす任意のグループです。
○地域産業に携わる20歳以上の者5～10名程度で構成されていること
○構成員の2/3以上が十勝管内に居住していること
○構成員の2/3以上が単一法人に所属する場合は、その法人の主たる事務所が十勝管内にあること
○構成員全員の調査研究目的が同一であること
○今年度、当財団の「アーリーステージ事業者支援」に申請している者を含まないこと
○構成員本人及び所属する団体が暴力団等に関与・協力していないこと

❸ 補助対象事業

補助金の対象となる事業は、地域産業における目的・ビジョンが明確であり、その波及効果による産業振興を通じて十勝の発展に寄与するものです。具体的には以下の要件を満たすことが必要です。
○行き先が日本国外であること
○課題設定や解決への道筋が明確な調査研究であること
○本事業後の展開方策が具体的であること
○地域産業への波及効果が見えること
○調査研究に必要な日数(概ね一週間以上)を確保していること
○過去に同じ案件で本事業の補助を受けていないこと

連絡先
公益財団法人とかち財団 事業部 地域連携支援課
〒080-2462　帯広市西22条北2丁目23番地9　十勝産業振興センター内
電話：0155-38-8850　メール：challenge@tokachi-zaidan.jp
http://www.tokachi-zaidan.jp/challenge

詳しくは
こちらから